

筑波大学特別支援教育研究 第5巻刊行にあたって

筑波大学特別支援教育研究センター長

河内 清彦

近年、障害児の「特性・ニーズに応じた」教育という表現をよく目にします。平成22年10月5日に開かれた文部科学省・中央教育審議会初等中等教育分科会に設置された「特別支援教育の在り方に関する特別委員会（第4回）」でも、その中心的議題は、「障害のある幼児児童生徒の特性・ニーズに応じた教育・支援のための教職員の確保及び専門性の向上のための方策について」でした。

では、教育現場において「ニーズに応じる」とはどんなことでしょうか。私は、障害児の呈する表面的なニーズに応えるだけでは、専門的対応とは言えないと考えます。ドイツ語では「教育」を“Erziehung”といいます。ziehenには引き出すと言う意味があり、子どもたちのもつ能力や資質を引き出し、育てるのが「教育の本質」だといわれています。

現在私は、大学で視覚障害児の心理について教育・研究を行っていますが、視覚障害児は自分が有している能力や自分が関わっている環境を、自らの努力だけでは十分に認識することはできません。例えば、先天性弱視児の場合、視覚から直接得られる対象物のイメージは曖昧なものです。しかし、さまざまな方法を用いて、その対象物の本質を教え、理解させる事ができれば、たとえ視覚から生じるイメージが不完全なものであっても、そのものの本質を的確に理解する事ができるようになります。また、先天盲児が自分の歩くところが線ではなく、面であることを理解するには、やはり系統的な指導が必要です。このような、障害に関わる本質的な課題に取り組むことなく、表面的なニーズだけに対応しては、特別支援教育の意義は十分に発揮されません。先の「教育の本質」に立ち戻り、障害による妨げのため、彼らが認識していない能力や資質までも引き出すことが特別支援教育の本質ではないでしょうか。そのためには、まず障害児に、自分の有している能力や資質に目を向けさせることです。それによって、彼ら自らが自己開発できるようになるでしょう。このように、障害によって妨げられている能力や資質をいかに見分け、見いだすのか、そして、それに基づく学習課題を障害児にどのように示すのか、これこそが、特別支援教育における専門性の前提だといえるでしょう。その上で、彼らの能力や資質を伸ばすための努力を、子どもと教師とが協力して行うことが、特別支援教育の専門性として求められているのではないのでしょうか。

もし障害児の表面的ニーズにのみ目を向け、健常児と同じ教育の場や方法で指導するならば、先天盲児などが、実体験の裏付けのない表面的なことばを用いても見過ごされてしまう危険性があります。これでは、見かけ上は健常児と同様に発達しているようでも、実質的な発達を遂げることは困難です。一方、視覚障害児の本質的な特徴に応じた効果的な指導方法を駆使すれば、障害児も健常児と同様な発達を遂げられることは、歴史の示すところです。

こうした特別支援教育における専門性向上の一助として、本巻に掲載された学術論文や附属特別支援学校相互の継続的な実践的連携研究の成果が、皆様に役立つことを願っております。今後も、より一層充実した実践的研究成果の発信を行う所存ですので、本紀要を多くの方々にお役立ていただければ幸いです。